

康のさと公園の整備を行い、平成六年度にはオープンさせたいと思っている。

なお、これら諸事業に対する財源の確保については、その実施に際して、国、県の施策を見極めながら、補助金等特定財源を積極的に獲得するとともに、使用料等受益者に応分の負担をお願いしていく。

地方債についても、将来の財政負担を十分踏まえ、良質な起債を計画的に活用し、健全財政の維持に努める。

### 琵琶湖・若狭リゾートライン

**Q** 若狭地域と京阪神地域を直結する新鉄道計画（琵琶湖・若狭リゾートライン）が、基本調査を終え、実施計画に進まれようとしていることは、誠に喜ばしい限りである。

今後の具体的な方針、取り組みについて伺いたい。

**①建設、運営について、第三セクター方式になると考えられるが、その計画はどのようなになっているのか。**

**②建設実現のため、関係自治体等による期成同盟会が発足されると思うが、その構成メンバーに大津市や舞鶴市等も含めようとしているのか。**

**③新鉄道建設に向けて、小浜線の電化は絶対に必要である**

が、今後どのように電化促進の運動を展開していくのか。

**A** 琵琶湖・若狭リゾートラインについて、昨年七月に小浜市、上中町、今津町、朽木村の四市町村で研究会が発足し、具体的な取り組みのため動き出した。

現在研究会において、鉄道新線のルート、建設費、建設期間、運営方法等の調査を委託しており、最終的な調査報告書ができしだい報告、説明をいたしたい。

今後の取り組みであるが、この調査結果を踏まえて、さらに新年度で通産省の事業により、沿線市町村への波及効果や広域的な地域開発の可能性を探るための具体的調査、また、ビジョンの策定を実施していきたい。

**①について、現時点では決定していない。**

第三セクター方式も、建設、運営形態の一つということであり、今後の調査、検討により決定していきたい。

**②について、事業計画の概要は、大津市や舞鶴市にも話をしているが、メンバーとして入っていただくかどうかは、基本調査の結果で判断したい。**

**③について、当然必要である**と認識しており、県、JR西日本等に対し、強力に要望してまいりたい。

### 環日本海時代

**Q** 国際社会の激変により、冷戦構造がなくなった今、歴史的にも、地理的にも深い関係にある日本海側諸国との交流が重要になってきている。

本市は、かつてシルクロードの玄関口として位置付けられ、我が国の国際交流の拠点として栄えてきた。

昭和五二年には、韓国の慶州市と姉妹都市を締結し、今年で十五年が経過した。

今後、環日本海交流における本市の取り組みはどのようなにしていくのか。

**A** 本市では、第三次総合計画の中で、国際化社会への対応を掲げている。

昭和五二年に、韓国・慶州市と国際姉妹都市を提携して以来、スポーツ、文化活動等の交流を進め、平成四年度には慶州市から講師を招き、韓国語講座を開設したり、市民レベルのシンポジウムを開催する等、日韓両国の交流活動を推進する予定である。

環日本海諸国は、歴史的にも独特の文化圏をつくり、繁栄を築き上げてきたものであり、今後の発展がさらに期待されていることから、その友好親善を図り、一層の交流を深めてまいりたい。

また、県立大学小浜キャンパスでは、環日本海諸国の語学教育が開講される予定であり、交流センターを中心に環日本海の文化、学術の交流拠点として、その促進を図ってまいりたい。

なお今後、国際交流係を設置したい。

### 商店街振興

**Q** 今年十月に、市街地再開発の商業棟がオープンする運びとなったが、白鬚地区の活性化だけでなく、周辺商店街に波及していかねれば成功したとはいえない。

市街地再開発事業完了後の商店街活性化について、市長はどのように考えているのか。

**A** 白鬚地区市街地再開発事業に伴い、昨年度において、大型店との共存共栄を図り、中心商店街の復興と活性化を目的として、「小浜市商店街活性化ビジョン策定委員会」を設置した。

この委員会では、「小浜市商店街活性化ビジョン」を策定するとともに、ビジョン推進委員会を発足し、魅力のある商店街づくりに取り組んでいるところである。

市としては現在、街路灯の設置やカラー舗装、アーケード改修などのハード整備について、少額ではあるが補助を

している。

今後は、このビジョンをもとに、地元商工団体と協議をしながら積極的な支援をしてまいりたい。

### 地場産業振興

**Q** 地場産業とは、「その土地に古来からあつて、その土地を特徴づける産業」と辞書には書いてある。

若狭漆器、若狭めもの、若狭和紙、若狭瓦などは、古来からの伝統を受け継いでいるが、産業というには規模が小さくなってきている。

現在、本市の代表的な地場産業といえば、全国の塗箸の八〇%とも九〇%ともいわれるシェアを持つ若狭塗箸ではないか。

市長の地場産業に対する認識と振興策について伺いたい。

**A** 地場産業については、「地域内の資源や技術ノウハウを活用し、地域外を市場とする消費財を生産する製造業」と解釈している。

本市では、伝統工芸産業である若狭塗、若狭めもの、若狭和紙、若狭瓦、また、若狭塗箸、小鯛の笹漬けなどがその最たるものであると思っ

ている。

助金等の交付を行っており、昭和六一年度からは、通産省の電源地域産業育成支援事業を受けて、「若狭工房」を結成し、異業種間交流、新商品開発、販路拡大、産地PR等を実施している。

このほか、姉妹都市物産展福井県観光物産展等を通じ、産地産品のPRに努めている。

なお、調査中である地場産業会館の整備により、地場産業の活性化、地域の総合的な活性化が図れるものと考えている。

### 地場産業会館

**Q** 市長の公約である地場産業会館の建設は、伝統産業、地場産業の活性と躍進の拠点として、また、観光振興の拠点として必要な施設であると認識している。

市として、基本的にとどのような構想を抱いているのか伺いたい。

**A** 地場産業会館については平成元年度の地場産業21活性化検討委員会の提言では、地場産業の展開、新製品の開発、産地産品のPR等その振興に取り組むための拠点として、会館建設の必要性がうたわれている。

今年度は、地場産業会館の性格付けと施設整備の基本コンセプトを明らかにするため、

### 老人福祉

コンサルタントに基本調査を委託している。  
 新年度では、この基本調査を踏まえて、施設計画、事業推進計画等からなる基本計画調査を実施する予定である。

**Q** 本市の六五才以上の人口は、六一三三人であり、そのうち寝たきり老人は、五二四人となっている。  
 老人問題こそ、社会的に優先されるべき問題と考えるが、市長の所見を伺いたい。

老人保健施設について、議会では、公立小浜病院の改築が提起された時から、その建設を強く求めてきた。  
 昨年十二月定例会において答弁された建設計画はどのようなになっているのか。

特別養護老人ホーム建設に伴う若狭福祉会のことについて次のことを伺いたい。  
 ①若狭福祉会の募金が大々的に行われているようだが、募金と入所とは関係があるのか。  
 ②将来、市と民間がそれぞれ特養施設を建設する場合、県はそれを許可するのか。  
 ③市の特養施設と若狭福祉会のものとの競合しないのか。

市が予定している福祉ゾーンにおける施設とその定員はどうなっているのか。

### A

来により、地方自治体はもとより、国においてさえその対応に苦慮している状況である。

老人問題は、大きな課題であると認識しており、老人の方々に敬意、安定した中で暮らしていただくことが若い者の命題と思っている。  
 現在、健康行政を進めているが、これは健康を保つという意味だけでなく、福祉行政に直結したものと考えている。

老人保健施設は、病院事業として取り組むべく鋭意努力しているが、公立小浜病院が本市及び上中町、名田庄村の三市町村の組合立であり、三自治体相互の理解が不可欠である。

このため、多少時間を要しても、理解を得ながら実現に向けて努力したい。  
 若狭福祉会については、お互いに理解を深めており、福祉会がその目的に沿って実現するよう願っており、できる限りの力添えはしていきたい。  
 ①について、寄附金や募金等と入所とは全く関係しない。募金等のしかたに多少問題があったため、市としてもその点を注意した。  
 ②③については、上中町から高浜町までにおける今後十年間の高齢者の推計では、特養施設の建設は、三カ所（一カ所五〇人規模）が可能ということであり、同一年度に建設するといったことがない限り、競合することはない。

### 健康行政

福祉ゾーンにおける施設と定員数については、養護老人ホーム五〇人、特別養護老人ホーム五〇人及びショートステイ六人を予定しており、また、デイサービス施設の併設も考えている。

**Q** 市では、平成三年度を「健康行政元年」と銘打って、健康都市宣言を行い、健康行政を進めてきた。  
 庁内には健康課を設置し、平成三年度から五カ年計画で「健康データバンクシステム」を実施している。

このシステムが、業務の効率性、正確性及び住民の健康状態把握の充実をめざしていることは理解できるが、そのデータをどのように活用していくのか。

三〇才代から六〇才代の働きかりの市民に対する健康行政について、成人病検査の状況並びに啓蒙活動はどのように行っているのか。  
 また、厄年にあたる方々に対して、健診の無料化ができないのか伺いたい。

### A

本市では、「健康で、思いやりと生きがいのあるまちづくり」をめざし、その第一歩として、健康行政が効率的、効果的に継続して事業運営できるよう、総合データバンク事業を導入した。

本システムの導入により、健診等受診者の情報を、健康状態の履歴として管理するものであり、適切な個別指導等を行うために活用したいと考えている。  
 成人病検査の実施状況は、市では成人病予防のため、四〇才以上の方を対象（婦人科は三〇才以上）として、各種健診を実施している。  
 健診へのPRとしては、年度当初に健康カレンダーを配布したり、月ごとに市政広報に掲載している。

このほか、健康推進員を活用したり、節目（三二才、四一才、五五才、六〇才等）の方々には、個別に健康通知を送付している。

健診の受診者数は、平成元年度が一六四〇人、二年度が一八三六人、三年度について一九二六人である。  
 なお、健診の無料化については、前向きに検討したい。

### 長寿健康のさと公園

**Q** 長寿健康のさと公園の当初計画では、総事業費三十億円といわれてきたが、今回計画変更がなされ、八億七千万円が追加された。  
 追加の理由は、用地費並びに補償費となっているが、行政が地価の上昇を招いたということにならないか。  
 現在までの用地交渉の経過また、今後について事業費の変更があるのか。  
 この金額で残りの用地も買収できるのか伺いたい。  
 事業の縮小、事業期間の延長といったことは考えられないか。

### A

当初の事業費の概算としては、四五億円という枠を見込んでいたが、財政事業等から、現在の金額となっている。  
 今後の推移によつては、変更があるかもしれない。  
 地価を行政が押し上げたといわれることについては、決してそのようなことはない。  
 用地買収は、平成三年度から行っているが、市の基本的姿勢として、  
 ①地権者間の均衡を図るため、団体交渉をしている。  
 ②用地について、買収を基本としている。  
 ③面積は、公簿面積である。  
 ④価格は、取引事例等を参考にしながら、土地鑑定評価で定めている。  
 しかしながら、代替地、用地の価格等の問題により、未買収の用地が残っており、今後とも、地権者の理解が得られるよう交渉を進めてまいりたい。

なお、事業期間の延長等については、自治省の地域づくり事業を受けており、平成六年度を超えることはできない。  
 ただ、総合運動場の整備という観点からいえば、もつと時間をかけていく必要があると考えている。

### 駐車場対策

**Q** 市街地再開発が進む中で、今後、自鬚地区を中心に、近隣の各商店街も活性化させていく必要がある。  
 また、これにより、海岸通り、小浜公園、三丁町等の観光面との連携を進めていかなければならない。  
 しかしながら、車社会の進展の中で活性化していくためには、駐車場対策が重要な課題であり、市としてどのように対応していくのか伺いたい。

**A** 自鬚地区の再開発事業は、今年十月に商業棟がオープンする予定となっている。  
 この商業棟には、約三四〇台の駐車場が整備されることになっているが、絶対数が足りないというのが関係者の共通した認識であり、また、市

の商業棟には、約三四〇台の駐車場が整備されることになっているが、絶対数が足りないというのが関係者の共通した認識であり、また、市

街地に大規模の駐車場を整備するのではなく、駐車場を分散させて、周辺商店街を散策しながら買物をしていただくというのが、一致した意見であった。

このため市としても当面は、広峰駐車場、大手駐車場、駅の駐車場等の整備を行うことにより、多方向から人の流れがあると考えている。

将来的な駐車場対策については、コンサルタントに調査を依頼しているところであり、この結果を踏まえて、駐車場問題を解決していきたい。

### 施設利用申請

**Q** 市の公共施設の利用申請について、現在のところ署名、押印が必要となっているが、このうち、押印を省略することができないか伺いたい。

**A** 本市の各種施設の使用申請については、それぞれの施設の使用に関する規則等で様式を定め、署名、押印をしていただいている。

### 人事(選任同意)

公平委員会委員

須田賢男氏

監査委員

杉山正夫氏

しかしながら、最近では押印の省略による事務の簡素化等も図られており、今後、規則の改正等を踏まえながら対処してまいりたい。

### 振興実施計画

**Q** 第三次総合計画は、社会情勢や市の行財政の変化等に柔軟に対応するため、前期、後期に分けて調整するとともに、振興実施計画により、実効性を確保することとしている。

総合計画の具体的な手だてが振興実施計画であるが、現在まで議会に示されたことはなかった。

三年ローリングで行われるこの振興実施計画を議会に提示していただきたい。

**A** 振興実施計画は、総合計画を基本指針とし、三年ローリング方式で毎年計画をたて、総合計画の実効性を確保するものであり、行政的課題を再認識する資料にもなっている。

しかし、予算査定上の参考資料として、毎年十月頃に策定するため、翌年度の国や県の事業等未確定の予算も含めて取りまとめるため、総合的な数値となっている。

また、個々の事業費についても、関係課の希望的なものも示されるため、他の市町村

でも公表されていない。

今後は、県との調整後、総括的なものについて、当該年度分の公表に向けて努力する。

### 若狭総合公園

**Q** 県が昭和六一年度から都市公園事業として、施行中の若狭総合公園について、その進捗状況と計画変更を含めた、今後の事業計画を伺いたい。

また、運営についてもどのようになるのか伺いたい。

**A** 若狭総合公園は、県施行により、昭和六一年度から平成七年度完成をめぐり、事業を実施していただいている。

面積は一六haであり、総事業費は、二六億八千万円である。

平成三年度までの状況については、既に用地の九六%までを取得し、事業費では、約一三億五千万円を要している。

平成五年一月には、公園の北西部にあたるエントランス、駐車場、民話・伝承遊び広場の供用をめざして、県において努力していただいている。

また、公園中央部のプールは、温水プールにしたいだけでなくお願いしている。

維持管理は小浜市に委託するという条文が入っている。

今後、工事の進捗状況に合わせて、最終的に県と市との管理業務の委託契約を行うことになると考えている。

### 学校五日制

**Q** ゆとりある学校生活のため、今年九月から月一回の学校五日制が実施されるようとしているが、PTAの調査では父母の約六割が反対している。

反対の理由として、月々金曜日までの学習負担が増える、週休二日制が定着していない、遊び場や文化施設が十分整備されていない等である。

新学習指導要領により、今まで以上に授業内容が過密になっているが、理事者の五日制に対する基本的な考え方はどうか。

また、学校五日制に伴う休日の環境整備をどのように考えているのか伺いたい。

**A** 学校五日制の基本的な考え方は、

- ①指導方法や内容を充実することによって、子供自身の教育水準が低下したり、学習負担が増えることを避ける。
- ②子供自身に、家庭と地域の連帯感への意識を持たせ、体験活動を通じて、主体的な判断で行動できる心を育てること

を主眼に置く。

また、その取り組みについては、

①子供に自己教育力を培わせることが必要であり、市としては、十年前から三S学習の学習パターンによって、自己教育力を養っている。

②土曜日には、ノーカバンデーを実施している。

地域の受け皿については、現在、集落PTA活動を推進し、学校でもノーカバンデー実施により、学校五日制を導入しやすい土壌づくりを行ってきた。

具体策としては、集落子供活動、学校開放、体験の場の確保、地域のネットワーク化等を推進していきたい。

### ふるさとコンパニオン

**Q** 観光行政の一環として、本市の歴史、文化、産業、市政一般等について、高度な知識を有する「ふるさとコンパニオン」を養成してはどうか。

**A** 本市では、平成二年度から、市民の方々に小浜の観光資源を少しでも多く知っていただき、観光客に親切でわかりやすい案内ができるよう「市内招待観光」を実施している。

平成二、三年度は、旅館、ホテル、民宿の経営者約百名

を案内させていただいたが、今後この企画を継続し、裾野を広げてまいりたい。

また、平成四、五年度には観光客や市民に、若狭の歴史伝承等を伝える「語り部」を育成し、若狭小浜に蓄積された財産を、広く人々に伝えていきたいと考えている。

### 水田農業対策

**Q** 食糧制度を守るという立場から、農家は過去十数年にわたり、稲作の減反政策に協力してきた。

しかしながら、二年続きの不作ということで平成三年度の減反面積が緩和された。

このため、農家や農家組合はその対応に苦慮しているが、減反の作付内容、面積の集計ほどの程度になっているのか伺いたい。

**A** 水田農業確立後期対策に伴う転作については、昨年の稲作の不作により、目標面積も一五・二%、五三・六haの緩和となった。

しかし、転作を団地化等で実施している集落については既に麦を播種しており、目標面積を八haオーバーしている状況である。

このため、市としても集落間調整を仲介し、最終的には目標面積まで調整できる見通しである。